No	質問	回答
1	①電子請求システム申請登録は弊社請求業務が2部署となった場合は、それぞれ申請が必要となりますか? ②電子請求システム利用の際には、請求書送付先のお取引様に担当部署及び電子請求該当案件かの確認が必要でしょうか? ③電子請求システム申請登録後、紙での請求も可能でしょうか? ④電子請求には押印が不要との認識でよろしいでしょうか?	①複数部署への請求業務がある場合でも、利用申請登録は一度で構いません。 ②請求書送付先の部署へ電子請求書システムを利用する旨の確認をお願い致します。 ③紙での請求も可能ですが、できるだけ電子請求書システムのご利用をお願い致します。 ④電子請求には押印不要です。
2	①上水道施設課へ提出している上下水道施工組合から発行している請求書はこちらの対象になるのですか? ②現在、弊社では積算ソフトにて見積書を作成し、見出しを変更して請求書を発行しています。こちらのシステムを使用する場合、請求時に新たに内容を入力していく際、請求内訳が1~2行程度の内容なら、それほど手間はかからないと思いますが、複数行になるものは、全て入力していくことになりますか?内訳を添付するといったことはできないのでしょうか? ③請求書はすべてこちらに移行されるのでしょうか? ④説明会開催にあたり、使用する資料をダウンロードしておく必要があることを説明会開始よりも事前に告知されていたのでしょうか?	②電子請求書システム 請求内訳(税別または税込)の「品名・内容」に(別添のとおり)、単価(税抜または税込)に合計金額、「請求内訳_税額(または「請求内訳_税額(内税)」)に消費税額をご入力の上、内訳の添付をお願い致します。 ③すべてではありませんが、できるだけ電子請求書システムのご利用をお願い致します。
3	①請求明細について、○○他一式と表記し、添付資料で弊社請求データをPDFで送信する事は可能なのでしょうか? ②また、明細データが必ず必要という事でしたらCSVで受け入れは可能でしょうか? ③現在電子化はしており、PDFデータにて請求書を発行しクラウド上で管理もしています。出来ればこのまま行きたいのですが可能でしょうか?	①資料を添付いただくことは可能です。 ②申し訳ありませんが、CSVデータ取込機能はありません。 ③可能ですが、資料を添付頂きできるだけ電子請求書システムのご利用をお願い致します。
4	①部署選択でのご説明でしたが、各小中学校や幼稚園様の校名や園名の選択は可能ですか。 ②電子請求書システムの備考欄に備考欄はございますか。ありの場合、どの程度の文字数(半角全角・かな英数字カタカナ)が入力可能ですか。 ③現在、請求内容により、内税方式(例;賃貸借料)と外税方式(複合機のカウンター料金)で別々に請求書を発行しております。 外税方式のみでしょうか。請求先部署様が内税方式をご希望された場合は、従来通り紙での請求となりますか。 ④請求内容が承認された通知に、振込予定日は表示されますか。	①各小中学校、幼稚園の選択は可能です。 ②備考欄はありません。 ③内税方式(税込)、外税方式(税抜)方式のどちらも対応可能です。 ④請求内容が承認された通知には振込予定日の記述はありません。
5	①現状と同じように請求書を郵送で送付することは可能でしょうか ②請求書には弊社の会社印(角印)が捺印されていますが、御庁より担当部署であるリース営業部の部長印も併せて捺印するように求められています。 3月より電子請求書システムの利用が始まるのであれば、郵送にて送りする請求書に弊社の会社印(角印)が捺印されていれば担当部署であるリース営業部の部長印がなくても対応していただけるのでしょうか	②貴社印(角印)があれば部長様の印(丸印)は必須ではありません。

No	質問	回答
6	当社は請求書の件数が多く個別に対応するのが難しい状況です。瀬戸内市様へ紙の請求書を郵送させていただいていますが紙の請求書郵送を希望しています。それでもよろしいでしょうか?	紙での請求書郵送でも構いませんが、できるだけ電子請求書システムのご利用をお願い致します。
7	お取引させていただいている品目・数量が多岐に渡り、毎月項目毎の入力が困難と思われます。その場合には当社様式の 請求書を添付ファイルにて送付で変えさせていただいてもよろしいでしょうか?	電子請求書システムの担当部署・請求日・金額等をご入力頂き、請求内訳(税別または税込)の「品名・内容」に(別添のとおり)、単価(税抜または税込)に合計金額、「請求内訳_税額(または「請求内訳_税額(内税)」)に消費税額をご入力の上、貴社様式請求書の添付をお願い致します。
8	弊社は食料品を納品している会社になります。 ①請求書作成フォームについて、csvデータなど外部データの取り込みは可能ですか? ②上記1の質問が不可能な場合、品名が多く請求内訳の作業が現行の作業時間より増加してしまい、メリットがありません。 その為、請求内訳にて末日 食料品8% ¥一月分小計、10% ¥一月分小計。 詳しい明細を添付資料にて添付する方法は可能でしょうか?	①申し訳ありませんが、CSVデータ取込機能はありません。 ②ご提案頂いたとおり、詳しい明細を添付する方法は可能です。
9	① 弊社はすでに電子請求書でのやりとりをさせていただいておりますが、今回のご説明いただいたシステムに切り替える必要はございますでしょうか? 【以下、切替を前提としての確認させていただきたい事項です】 ② すでに「債権者登録」を済ませている状態かと思いますが、本システムに移行の際、あらためて3月3日以降に債権者登録を行わなければならないのでしょうか? ③ 本システムで請求書を作成し受領していただいた場合、瀬戸内市様の定期の支払いが9日、24日とありますが、その支払い予定日の何日前までに提出したのが支払い対象になりますでしょうか?(仮に24日にお支払いをお願いしたい場合、支払い予定日24日の何日前までに提出が必要でしょうか?)	請求書利用申請登録」をお願い致します。
10	①これまで通り、請求書郵送でも問題ないのでしょうか。 ②電子請求書の場合、添付書類として社内で発行された請求書を添付しても良いのでしょうか。 ③債権者登録番号は電子入札における I Dと同じでしょうか。	①請求書郵送でも問題ありませんが、できるだけ電子請求書システムのご利用をお願い致します。 ②電子請求書システムの請求先部署・請求日・金額等をご入力頂き、請求内訳(税別または税込)の「品名・内容」に (別添のとおり)、単価(税抜または税込)に合計金額、「請求内訳_税額(または「請求内訳_税額(内税)」)に消費 税額をご入力の上、貴社様式請求書の添付をお願い致します。 ③債権者登録番号は電子入札におけるIDと異なります。

No	質問	回答
11	我社のパソコンの納品、請求書に債権債務者番号を入れてメールしては行けないでしょうか?もし我社の納品、請求書を メールして、見て頂くことが、できますか?	債権債務者番号は、電子請求書システムを利用する際に使用していただくものです。 お手数ですが、電子請求書システムの請求先部署・請求日・金額等をご入力頂き、請求内訳(税別または税込)の「品名・内容」に(別添のとおり)、単価(税抜または税込)に合計金額、「請求内訳_税額(または「請求内訳_税額(内税)」)に消費税額をご入力の上、貴社様式請求書の添付をお願い致します。 納品書は別途、請求先部署にご提出をお願い致します。
12	海外案件(国際航空券等)の取扱いの場合、非課税になりますが、入力方法がわかれば教えて下さい。 税抜欄にそのまま請求金額を入力するだけになりますでしょうか?	税抜欄に入力をお願い致します。
13	希望すれば、これまでどおり紙での請求でもいいのでしょうか?	紙での請求書郵送でも構いませんが、できるだけ電子請求書システムのご利用をお願い致します。
14	①見積書等で明細を伝えている場合、項目をすべて入力するのではなく、「見積工事一式〇〇円」などで請求することは可能でしょうか? ②瀬戸内市水道事業も対象になりますか?	①電子請求書システムの請求先部署・請求日・金額等をご入力頂き、請求内訳(税別または税込)の「品名・内容」に (別添のとおり)、単価(税抜または税込)に合計金額、「請求内訳_税額(または「請求内訳_税額(内税)」)に消費 税額をご入力の上、明細の添付をお願い致します。 ②瀬戸内市水道事業も対象です。
15	①工事前払金の請求書も、電子請求書になるのでしょうか? ②その場合、前払金用口座と普通口座のそれぞれに、債務債権者コードが必要ですか? ③最終的に請求する工事金は、前払金を引いた金額で記入でしょうか? 今までは、全体の工事金額→受取済前払金額(受取日)→残りの工事代金を記入していました。 ④電子請求書じゃなく、今まで通りの紙の請求書でも大丈夫でしょうか?	①請求書送付先の部署へ電子請求書システムを利用する旨のご確認頂き、可能であれば工事前払金の請求書も電子請求書システムを利用可能です。 ②利用申請登録頂いたタイミングで複数口座登録が確認された場合、前払金用口座と普通口座のそれぞれに対応する債権債務者番号をお知らせ致します。 ③最終的に請求する工事費は前払金を引いた金額をご記入ください。また、請求内訳(税別または税込)の「品名・内容」に(別添のとおり)、単価(税抜または税込)に合計金額、「請求内訳_税額(または「請求内訳_税額(内税)」)に消費税額をご入力の上、現在ご提出頂いている請求書様式の添付をお願い致します。 ④紙の請求書でも可能ですが、できるだけ電子請求書システムのご利用をお願い致します。

No	質問	回答
16	債権者登録について弊社は登録済みでしょうか?登録済みであれば登録番号を教えて下さい。宜しくお願いします。	お手数ですが、利用申請登録を頂いた上で確認させていただきます。
17	市立の教育機関(幼・小・中)または出先機関等効の請求害はどのようにすれば良いでしょうか。	部署を選択する際に、各幼稚園、小学校、中学校を選択いただく形になります。 ※事前に請求書送付先の部署へ電子請求書システムを利用する旨のご確認をお願い致します。
18	指定管理を複数行っておりそれぞれに口座が異なります。債権者登録はすでに分けてあるのでしょうか	利用申請登録頂いたタイミングで複数口座登録が確認された場合、口座それぞれに債権債務者番号をお知らせ致します。
19	紙請求書発行の際には、代表者印のある「見積書」と「納品書」も同時に作成しておりますが、こちらの二件については どうなりますでしょうか	「見積書」「納品書」は別途請求先部署へご提出ください。
20	瀬戸内市様からの請求書(当社が支払い)の電子化の予定はありますでしょうか?	当市から請求させていただく際に、ご相談させていただければ幸いです。

No	質問	回答
21	l 請求データの入力について、csvデータの取込みは可能ですか。	申し訳ありませんが、CSVデータ取込機能はありません。
22	請求書の作成は各事業所(牛窓・邑久・長船)が作成しますが、債務者登録も各事業所でしなくてはいけないですか? 2 それとも(公社)瀬戸内市シルバー人材センターとして登録して 担当者を各事業所を入力したらいいですか? でも 担当者は2名までしか入力できなかったですかね?	すでに債権者登録済みの請求者名、振込先と同一であれば、債権者登録を行って頂く必要はありません。 「電子請求書作成フォーム」にご入力いただく担当者様は、入力いただく請求内容に関する担当者様を入力してください。
23	測量・建設コンサルタント業務においては、業務完了後に完成届と請求書を併せて担当部署に提出しております。 これからは、完成届は従来通り紙で提出し、請求書は電子で申請するという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	①弊社では請求書作成システム(Freee)を使用し、請求先の登録メールにて御市へ請求書を送付しておりましたが、新システムの導入に伴い、弊社で作成した請求書を再度システムに入力する必要があるという理解でよろしいでしょうか。 ②また、新システムではなくこれまでの請求書送付方法を継続することは可能でしょうか。	①電子請求書システムに請求先部署・請求日・金額等をご入力頂き、御社作成の請求書を添付願います。 ②これまでの方法を継続することは可能ですが、できるだけ電子請求書システムのご利用をお願い致します。
25	①電子請求書への移行は強制でしょうか?弊社の請求書は請求項目が多くあり、手入力となると多くの時間を要すると思われます。 ②請求情報へ一式で合計金額を計上し、弊社の請求書を添付ファイルにアップロードさせていただく方法であれば可能かと思います。このような方法でもよいのでしょうか?	①強制ではありませんが、できるだけ電子請求書システムのご利用をお願い致します。 ②電子請求書システムに請求先部署・請求日・金額等をご入力頂き、貴社作成の請求書を添付願います。

No	質問	回答
26	電子請求書作成システムを利用できるか瀬戸内市の各担当部署に確認してからの切り替えとなるとハードルが高く切り替えに積極的にはなりにくいです。同じ部署宛の請求書であればまとめて登録できるのでしょうか?	お手数ですが、同じ部署でも契約内容が異なる場合は、請求書単位での登録をお願い致します。
27	当社からの請求は、手数料かつ非課税なのですが、入力欄の単価は空欄でも作成可能ですか?	明細欄は空欄でも作成可能です。
28	①納品書は今まで通り紙で発行郵送になりますか? ②今まで、請求書を発行したことがあれば登録済みとの認識で大丈夫でしょうか?	①今まで通りとなります。(契約内容や請求先部署にご確認をお願い致します) ②お手数ですが「利用登録申請」のご登録を頂き、ご確認をお願い致します。
29	①弊社からお送りさせていただきます請求書では、明細で100行を超える場合もございます。このような場合も1行ずつシステムへの手打ちが必要になりますでしょうか。 ②弊社取り扱い商品が医薬品であることもあり、返品が生じる場合もございます。返品や値引が発生した場合も対応は可能でしょうか。	①電子請求書システムに請求先部署・請求日・金額等をご入力頂き、貴社作成の明細を添付願います。 ②請求内訳にマイナスの金額を入力することはできません。電子請求書システムに請求先部署・請求日・金額等をご入力 頂き、貴社作成の明細を添付願います。
30	①弊社は、学校に事務用品等を納品させていただいており、現在は各学校に納品書と請求書を郵送させていただいておりますが、今後どのようになりますでしょうか。 ②現在は、商品の単価を税込み価格(1円未満切り捨て)で作成していますが、今後は税別にするようになりますか。その場合、合計金額が変わってまいります。	学校にご提出をお願い致します。

No	質問	回答
31	電子請求書作成サービスを利用せずに、今までとおり、郵送でのご請求は可能でしょうか?	郵送での請求でも構いませんが、できるだけ電子請求書システムのご利用をお願い致します。
32	これは必須なのでしょうか。これまでの紙媒体の請求書は使えなくなるのですか。パソコン使える人なら良いですがそうではない団体もあるので、そのへんの説明が不十分かと。	必須ではありません。紙媒体での請求書も可能ですが、できるだけ電子請求書システムのご利用をお願い致します。
33	①.請求者の登録について 担当者情報の登録は何名まで可能でしょうか。②.3月3日より順次対応とのことですが社内周知に時間がかかるため 通常どおり紙での提出を行いつつ、電子請求の対応ができるものから 順次移行していきたいと考えております。並行運用は可能でしょうか。③.申請登録メール(自動返信)の記載項目を教えてください。④.請求情報登録の一時保存は可能でしょうか。	①請求書情報を登録頂く際には、発行責任者、担当者の1名ずつの登録が可能です。 ②並行運用は可能です。 ③電子請求書を登録頂いた際に自動返信されるのは、「貴社名」「請求年月日」「件名」「請求金額」と「瀬戸内市へ電子請求書作成の申請を頂いたこと、受付後、改めてご連絡をさせていただくこと」が記述されています。 ④一時保存することはできません。